

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第157回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月1日(金) 14時から16時45分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年7月14日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第157回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月4日（月） 13時38分から14時25分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案7件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成23年7月14日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第131回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月6日（水） 14時30分から15時45分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者
（委員会）村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員
（九州管区行政評価局）安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、5件について保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成23年7月27日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第157回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月7日(木) 9時23分から10時30分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。

また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案4件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成23年7月14日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第153回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月8日（金） 14時49分から15時10分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員
（九州管区行政評価局）宮村第三部会事務班長ほか

4 主な議題

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- （2）部会として、厚生年金保険の4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- （3）次回の部会は、平成23年7月15日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第142回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月8日（金） 13時30分から16時5分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員
（九州管区行政評価局）安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - （2）その他
- 5 会議経過
 - （1）申立人に対し口頭意見陳述を実施した
 - （2）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - （3）部会として、厚生年金保険の一部期間相違等の記録を訂正する必要があると
のあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは
言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議
を継続することとされた。
 - （4）次回の部会は、平成23年7月14日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第10回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月8日（金） 15時から16時20分まで

2 場 所：九州管区行政評価局調査室（福岡合同庁舎）

3 出席者

（委員会）佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- （2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- （3）次回の部会は、平成23年7月14日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会(第10回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月14日(木) 14時30分から15時30分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 津田委員、板井委員、上村委員、武部委員、藤井委員、北原委員、吉椿委員、中島委員、末松委員、山出委員、田中委員、堀江委員、米村委員、野上委員、大久保委員、淵上委員、半田委員、小島委員、新庄委員、佐藤委員、尾島委員、田村委員、石立委員

(九州管区行政評価局) 濱田事務室長、上村事務室次長、安樂事務室次長ほか

4 議題

- (1) 委員長の互選
- (2) 委員長代理の指名
- (3) 部会所属委員の指名及び部会長の指名
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 委員長には、互選により津田委員が選任された。
- (2) 委員長により、藤井委員が委員長代理に指名された。
- (3) 委員長により、各部会に所属する委員が決定され、第一部会の部会長として津田委員長が、第二部会の部会長として藤井委員長代理が、第三部会の部会長として中島委員が、第四部会の部会長として山出委員が、第五部会の部会長として村井委員が、第六部会の部会長として村山委員が、第七部会の部会長として佐藤委員が、それぞれ指名された。
- (4) その他
事務局から、最近の第三者委員会における動向について説明があった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第158回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月14日(木) 15時32分から16時53分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年7月28日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第158回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月14日(木) 15時30分から16時56分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、北原部会長代理、吉椿委員
(九州管区行政評価局) 山田第二部会事務班長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の標準賞与額の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成23年7月27日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第158回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月14日(木) 15時40分から17時35分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案6件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年7月21日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第143回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月14日(木) 16時35分から17時10分まで

2 場 所：九州管区行政評価局調査室(福岡合同庁舎)

3 出席者

(委員会) 野上部会長代理、大久保委員、淵上委員

(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか

4 主な議題

(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった標準報酬月額の変動事案等の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。

(2) 次回の部会において、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成23年7月21日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第11回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月14日(木) 16時から17時まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者
(委員会) 佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員
(九州管区行政評価局) 河元第七部会事務班長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成23年7月29日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第154回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月15日（金） 13時53分から15時5分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員
（九州管区行政評価局）上村事務室次長ほか

4 主な議題

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- （2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、厚生年金保険の3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- （3）次回の部会は、平成23年7月29日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第159回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月21日(木) 9時30分から11時35分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成23年8月5日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第144回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月21日(木) 14時から15時40分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 今回の部会において、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成23年7月28日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第159回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月27日(水) 13時50分から15時55分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。
また、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成23年8月4日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第132回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月27日(水) 15時20分から17時5分まで

2 場 所：九州管区行政評価局調査室(福岡合同庁舎)

3 出席者

(委員会) 村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、6件について保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年8月3日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第159回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月28日(木) 14時54分から15時26分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会)津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員
(九州管区行政評価局)濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
(1)福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2)その他
- 5 会議経過
(1)福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2)部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3)次回の部会は、平成23年8月11日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第145回)議事要旨

1 日 時：平成23年7月28日(木) 14時から15時25分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年8月11日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第155回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月29日（金） 13時56分から15時40分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）中島部会長、中嶋委員、野田委員
（九州管区行政評価局）上村事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - （2）その他
- 5 会議経過
 - （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - （2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日及び資格取得日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、厚生年金保険の3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - （3）次回の部会は、平成23年8月8日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第12回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月29日（金） 15時から16時50分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者
（委員会）佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成23年8月10日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕